



枚方人権まちづくり協会の発足時からの構成団体のひとつである「枚方地区人権擁護委員会」では、法務大臣が委嘱した17人の人権擁護委員が活動しています。当協会の副理事長でもある林文子委員長にその活動内容を聞きました。

大阪法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け問題解決のお手伝いや人権侵害の被害者の救

済、また、地域の皆さんの人権意識の向上のための啓発活動を行っています。

「人権」とは人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利です。

今、様々な人権問題が発生している中、人権擁護委員は、誰もが自分らしく幸せに暮らせるよう、また、思って活動しています。

啓発活動としては、市内小・中学校における人権教室の開催（写真）、年に3小学校ではありますが、人権の花運動の取り組みなどで、人権の大切さを伝えていきます。また、十二月の駅前での街頭啓発、各種啓発イベントなど、地域の皆さんに人権についての関心を高めてもらえるよう活動しています。あなたの街の身近な

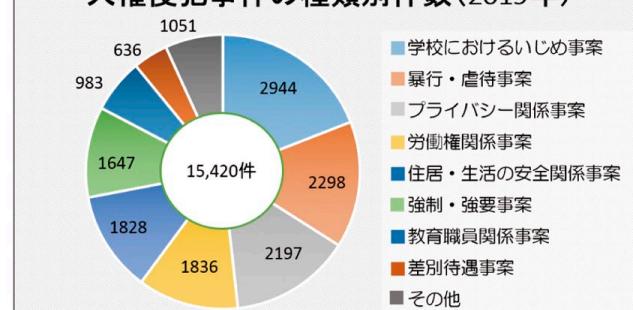
林文子委員長に聞きました

あなたの街の人権擁護委員

人権擁護委員でありたいと思っています。

人権擁護委員の人権相談は、毎週月曜日の午前中、市役所別館5階広聴相談課で行っています。下図は法務省における人権救済の種類別件数です。（法務省ホームページより）

人権侵犯事件の種類別件数（2019年）



会員随時募集

枚方市を市民一人ひとりの人権が大切にされるまちへ（年会費1口 1000円）

NPO法人枚方人権まちづくり協会

TEL:072-844-8788 FAX:072-844-8799

枚方人権まちづくり協会では枚方市の委託を受けて、各種相談窓口を設けています。

福祉なんでも相談

「生活するお金に困っている」

「障がいのある方の利用できる制度って？」

日々の生活の中で、困ったけどどこに相談したらいいのかわからない・・・

こんな時は、「いきいきネット相談支援センター」に、まずはご相談ください。

いきいきネット相談支援センターでは、福祉に関する困りごとと一緒に考えるコミュニティソーシャルワーカー（CSW：地域福祉相談員）が、地域の身近な相談窓口として、相談者と共に解決の方法を考えます。年齢や相談内容を問わず、さまざまな困りごとや悩みごとの相談に対応させていただきます。相談は電話だけではなく、必要に応じて訪問や来所でも聴かせていただいております。

また、CSWだけではなく、専門機関とも連携し、よりよい方向を探っていきます。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組みます。秘密厳守・相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【専用電話】 072-844-8866